



シンポジウム 証言・告白・愁訴 ―医療と司法における語りの現場から―



【日時】
2017年11月11日(土)
10:00～17:00

【会場】
京都大学人文科学研究所
4階大会議室



- 【プログラム】**
司会：田中雅一(京都大学)・澤野美智子(立命館大学)
10:00-10:05 開会挨拶・趣旨説明
- 10:05-11:05 西真如(京都大学)
発表1 「傾聴と看取りのあいだに―大阪市西成区の単身高齢者と向きあう訪問看護師」
- 11:05-12:05 立木康介(京都大学)
発表2 「ナラティブの亀裂、主体の揺れ―精神分析を忘れないために」
- 13:00-14:00 仲真紀子(立命館大学)
発表3 「語りを鍛え、誘い、支援する―司法面接の試み」
- 14:00-15:00 直野章子(広島市立大学)
発表4 「原爆症認定訴訟における体験の記憶と政治」
- 15:00-15:30 コメント 高木光太郎(青山学院大学)
田中雅一(京都大学)
- 15:40-17:00 総合討論

語りは時に、事実を把握あるいは証明するものとして現場での判断基準に用いられ、人の生命や人生を左右することがある。前回のシンポジウム「医療人類学にとってナラティブとは何か」を発展させる形で、本シンポジウムは語りの正確さがどのように担保され現場で用いられているか学際的に検討する。特に医療の現場を念頭に、医療と司法の世界との対話を試みる。

医療現場における患者の語り(愁訴)は、医療者が病気を診断し治療方法を判断する上で重要な基準の一つとなる。しかし当事者が語りによって表現するものと、その語りによって第三者が把握するものとの間で齟齬が生じることもある。また、司法の現場における証言や告白は、刑の重さを判断する上で重要な基準の一つとなる。しかし人の記憶は可変的であり、実際に起こっていないことが当事者自身の記憶として書き換えられることもある。

語りがなんらかの真実を伝えているという素朴な信念は、文化人類学においては喪われているようであるが、いまなお証言や告白が発話者とその社会的世界を理解する上で重要な役割を担っていることは否定できない。実際の現場において、語りの正確さをどのように担保し、どのように信頼して用いているのか。この課題は、語りを研究の俎上に載せている学問の根幹に関わるものである。

主催：京都大学人文科学研究所 共同研究班
「ウメサオ・スタディーズの射程」
企画：田中雅一(京都大学)・澤野美智子(立命館大学)
問い合わせ先：sawano@fc.ritsumeai.ac.jp
事前申込不要、参加費無料